



事 務 連 絡
平成15年 3月 4日

社団法人 全国個人タクシー協会
関東支部長 原 勇 殿

関東運輸局自動車交通部
旅客第二課長 藤崎 幸郎

輸送実績等報告書の提出方法の一部変更について

標記については、平成3年4月23日付け関自旅2第928号及び平成3年5月30日付け関自旅2第1147号により実施しているところですが、今般、旅客自動車運送事業等報告規則の一部改正があったこと、また、最近におけるOA化の進捗状況及び報告事務の簡素化を図ることから、今後は別添の処理要領により取扱うこととしましたので、貴協会においてもご理解のうえ、傘下関係事業者団体に対し周知徹底方お取り計らい願います。

(別添)

処理要領

1. 提出フロッピーディスク等の規格

- (1) 提出は次のいずれかとする。
 - ①フロッピーディスク (3.5 インチ)
 - ②MO ディスク (640MB 以下)

2. 作成方法

(1) 輸送実績

マイクロソフト社エクセル (バージョンは 2000 以下) 若しくはロータス社ロータス 1 2 3 (バージョンは 97 以下) により、別紙①の様式にて作成するものとする。

(2) 営業報告書

個人タクシーの営業報告書の様式については特に規定しないが、事務の簡素化を図る観点から、上記作成方法により、別紙②の様式に準じて作成するものとする。

3. 提出方法

- (1) 提出するフロッピーディスク等は 1 部とし、各団体の所在地を管轄する運輸支局を經由して関東運輸局あて提出するものとする。
- (2) 提出するフロッピーディスク等には、団体名、ファイル名 (営業報告書=営業報告・EIHOU、輸送実績報告書=輸送実績・YUSOU) を記入する。
- (3) フロッピーディスク等にて提出する各団体においては、別紙③による事業者一覧表を 3 部 (正・副・控) 作成し、ディスクの提出時に運輸支局を經由して関東運輸局あて提出するものとする。
- (4) フロッピーディスク等による提出によらない場合は、報告規則に定めるところにより書面で提出すること。
- (5) 書面による提出者がある場合は、書面提出者一覧表 (別紙④)、及び未提出者がある場合は、未提出者一覧表 (別紙⑤) を各々 3 部 (正・副・控) 作成の上添付するものとする。
- (6) 本処理要領は、平成 1 4 年度実績の輸送実績報告書から適用する。

平成 年 月 日

フロッピー提出者一覧表(輸送実績・営業報告書)

団体コード団体名処理会社名

番号	許可番号	氏名	番号	許可番号	氏名
1			26		
2			27		
3			28		
4			29		
5			30		
6			31		
7			32		
8			33		
9			34		
10			35		
11			36		
12			37		
13			38		
14			39		
15			40		
16			41		
17			42		
18			43		
19			44		
20			45		
21			46		
22			47		
23			48		
24			49		
25			50		

合計 _____ 名

平成 年 月 日

書面提出者一覧表(輸送実績・営業報告書)

団体コード

団体名

処理会社名

番号	許可番号	氏名	番号	許可番号	氏名
1			26		
2			27		
3			28		
4			29		
5			30		
6			31		
7			32		
8			33		
9			34		
10			35		
11			36		
12			37		
13			38		
14			39		
15			40		
16			41		
17			42		
18			43		
19			44		
20			45		
21			46		
22			47		
23			48		
24			49		
25			50		

合計 名

平成 年 月 日

未提出者一覧表(輸送実績・営業報告書)

団体コード団体名処理会社名

番号	許可番号	氏名	番号	許可番号	氏名
1			26		
2			27		
3			28		
4			29		
5			30		
6			31		
7			32		
8			33		
9			34		
10			35		
11			36		
12			37		
13			38		
14			39		
15			40		
16			41		
17			42		
18			43		
19			44		
20			45		
21			46		
22			47		
23			48		
24			49		
25			50		

合計 名